

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和6年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和6年12月25日（水）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時22分
開催場所	足立区役所 庁舎ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆さんこんにちは。ただいまから令和6年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日は、お寒い中ご出席くださいまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から足立区の地域保健福祉推進につきまして、お力添えをいただきまして厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めます福祉管理課長の近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、皆様にご覧いただけます。スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。途中休憩は設けませんので、お手洗い等は適宜行っていただければと思います。

それではまず、お手元の資料を確認いたします。事前にお送りしました資料は、クリップ留めをしております会議次第及び会議資料、協議会委員名簿、報告事項9別添資料「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）」、情報連絡3別添資料「令和6年度あだちの介護保険（令和5年度実績）」、情報連絡事項8別添資料「令和5年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」の5点でございます。

また、席上に配付しました資料としまして、報告事項9「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）の策定とパブリックコメントの実施について」、これは最新の内容に更新したものです。そこに別紙2-1と別紙2-2付随します。

それと、報告事項10「家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認につい

て」、これも最新の内容に更新しています。

資料が不足している場合は、事務局に準備がございますので、お手を挙げていただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、協議会を進めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員の出席により成立をいたします。本日は、全委員50人中40名の出席をいただいておりますので、協議会は成立していることをご報告申し上げます。

本日は菱沼会長が欠席のため、議事の進行は酒井副会長にお願いしたいと思っております。それでは酒井副会長、よろしくお願いいたします。

（酒井副会長）

皆さん、こんにちは。本日は、菱沼会長の代行ということで、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、報告事項1から始めます。

「足立区地域保健福祉計画」の策定についてを近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

（近藤福祉管理課長）

福祉管理課長近藤です。改めてよろしくお願いいたします。

足立区地域保健福祉計画ができましたという内容になります。本来であれば、本日出来上がりしましたもの皆様方にお配りをしなければいけないところなのですが、今ちょうど、1ページ1ページに音声コードをつけておりまして、出来上がりは2月下旬を予定しております。できましたら、また皆様方にお配りできればと思います。

また、こちら議会報告するとともにホームページ等でも公開する予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、策定に当たりましては、計画策定部会の皆様方に大変ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。私からは以上でございます。

**(酒井副会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項2、セーフティネットあだち（ひきこもり支援事業）支援場所の移転についてを大北福祉まると相談課長から説明をお願いします。

**(大北福祉まると相談課長)**

福祉まると相談課長の太北と申します。よろしく申し上げます。

報告事項2のセーフティネットあだちという、ひきこもり支援の窓口ですとか、そういった場所が移転になりますということで、本日ご報告させていただきます。資料3ページです。

現在は、この区役所本庁舎の4号線の渡った反対側、本庁舎の別館の1階で、事業者が変わった関係から、暫定的に会議室を利用して運営しておりますけれども、このたび、場所を何とか公的施設で入れないかというところで探してまいりまして、千住にあります生涯学習センター、学びピア21の7階に、令和7年4月から移りますというご報告になります。

ひきこもりされているご本人や、親御さんやきょうだい、そういった方々からの相談支援ですとか、あとは、ひきこもりのご本人が自宅以外で過ごす居場所を提供している事業でございます。4ページに、地図とこれまでの支援場所の広さ等を記載しております。

次、令和7年度に移る学びピア21の7階の会議室、元タレストランがあったフロアですけれども、そちらでは、会議室でおおむね100平米取れるというところで、相談

ブースも複数設けたり、ご本人が過ごしていただける居場所も、これまでよりもさらに充実して展開していきたいと思っております。

相談や支援もさることながら、区内の皆様に、そもそもひきこもりとは病気ではないですとか、決して親の育て方が悪いということではないという普及啓発を、まずは力を入れてやっていきたいと思っておりますので、相談支援とともに普及啓発を両輪でこれからも進めてまいります。以上でございます。

**(酒井副会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項3、旧千寿第五小学校跡地を活用した児童発達支援センターの整備についてを長門障がい福祉課長から説明をお願いします。

**(長門障がい福祉課長)**

それでは、報告事項の3、5ページをお願いいたします。

1の施設名でございますが、まだ仮称の段階ではありますが、東京都に認可申請で出す名称としては、東京みらい児童発達支援センターということで予定しています。以下地図に、1のあしすと以下、同様の施設の配置を記載しています。

6ページ、2の設置事業者ですが、学校法人の三幸学園というところになります。設置の形態については、区有地の有償貸付という形で、54年間の定期借地権で貸付を行っているところでございます。以下、権利金等の費用を記載させていただいております。

3番の対象、定員、利用料でございますが、原則的には、区内在住の満2歳から就学前までのお子さんということで、発達に心配がある方で、障がい援護課が発行して

いる通所の受給者証というもの、これのある方が利用対象となっています。定員は70名、利用料は無料です。

4番の今後のスケジュールでございますが、保護者説明会ということで12月18日に第1回目を実施しております。第2回目以降については、1月の13日、30日、2月の3日ということで、あと3回の説明会を予定しているという状況でございます。4月の事業開始に向けて今進んでいるところでございます。

5の整備費用でございますが、総事業費11億7,900万円余ということで、各法人と区の負担の中で建設を進めている状況でございます。

6の今後の方針でございますが、括弧1、事業開始に向けて、学校としての法人ですので、このノウハウがなかなかないというところで、その指導方法などについては、あしすと中心になります。支援を行ってまいりたいと思います。括弧3について、あしすと千住分室が千住仲町にございますが、こちらを閉鎖するか継続するかについても検討を行ってまいります。

11月の下旬に、東京みらい児童発達支援センターのホームページも開設しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。以上となります。

#### (酒井副会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項4、幼児発達支援室ひよこ「千住分室」の令和7年度継続について、報告事項5「幼児発達支援室ひよこ」集団通所事業における保育園等との併用利用の拡大についてを山本障がい福祉センター所長から説明をお願いします。

#### (山本障がい福祉センター所長)

足立区障がい福祉センターあしすと所長

の山本でございます。

まずは、7ページの報告事項4、幼児発達支援室ひよこ「千住分室」の令和7年度継続についてです。この千住分室は、未就学の発達支援児に対する外来個別指導の需要が増えたため、一時的に令和4年より開設したものです。先ほど説明がございました東京みらい児童発達支援センターが来年4月完成に伴い、この閉鎖を千住分室の閉鎖を検討するというようにしておりましたが、項番1、継続する理由がございまして、令和7年4月以降も継続させていただきます。

その内容は、東京みらい児童発達支援センターの事業内容が、そろそろはっきりしてきてはおりますが、その間、例えば移行する、場所を変える等の選択の情報が少ないとか、あとは、実質的に手続きに時間がかかる等で、令和7年4月から千住分室を今利用している方がそちらに移行する等が厳しいということになりまして、令和7年度いっぱい、少なくとも継続させていただくことといたしました。

項番2です。廃止の時期については、新児童発達支援センター、東京みらい児童発達支援センターの運営状況を見ながら、令和7年度中に決定したいと思います。

次に報告事項5「幼児発達支援室ひよこ」集団通所事業における保育園等との併用利用の拡大について、8ページです。こちらは、梅島にあります障がい福祉センターのひよこで幼児発達支援の通所事業をやっておりますけれども、そちらは、これまで保育園等の併用がなく、幼児の療育が必要な方を優先してお預かりさせていただきました。

ただ、最近になりまして、保育園、幼稚園等でも支援児保育が拡充しつつあります

ので、優先措置の必要がなくなったということで、令和5年度より、2、3歳児で一部併用利用可能としてきておりました。その後、そのお子さんたちが持ち上がるということで、一番下の表にもございますが、3歳、4歳、5歳でも併用利用可能とする必要がありましたので、全体的に令和7年4月から拡大することといたしました。説明は以上です。

#### **(酒井副会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項6、複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について。報告事項7、地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更についてを半貫高齢者施策推進室長から説明をお願いします。

#### **(半貫高齢者施策推進室長)**

高齢者施策推進室長の半貫です。では、報告事項6、9ページをご覧ください。

これまで介護予防事業にさまざま取り組んでまいりましたが、新たな仕組みを今構築しておりますので、そのご報告になります。複合介入型はつらつ高齢者促進事業というものになります。

今年の7月に、一般社団法人MC Iリングと包括連携協定を結びまして、今連携して構築しております。LINEを入り口として、ICTを活用した、主にスマホを活用した取組になりますが、時間や場所などの制限なく、認知症予防、介護予防に取り組める環境を整備するとともに、個々の活動記録を蓄積する、そういった仕組みを構築しております。

現在、各学習センター等で行っております介護予防事業につきましては、会場の広さ等で定員が決められており、時間や開催の日時等も決められておりますが、スマホ

を活用いたしますので、いつでもどこでも誰とでも、お一人でも、何回でも、自由に取り組むことができるようになります。

また、10ページに記載がありますが、今は、会場ごとに、その事業の出席の管理は行っておりましたが、1人の方がどのくらい、いくつの会場に行って活動されているかというようなことは分からない状態でした。それを統一的な形式でデータの蓄積、管理をすることが可能になります。

また、既存の会場でやります介護予防事業、そこでも出欠管理、スマホで2次元コードを読ませてということになりますので、会場で活動したことも記録として残るような仕組みになります。

また、認知症の検診ですが、今、70歳に限定して認知症検診を区で行っております。認知症の疑い等も早期に発見できるようなデジタルツールも取り込む予定ですので、そこで認知症の疑いと出た方につきましては、早めに認知症の検診、また、専門の機関等につなげられるような仕組みを考えております。

そして、現在、体力測定ということで、高齢者の方を対象に介護予防の成果を図っていただく取組を行っておりますが、体力だけでなく、認知機能、こちらを併せて測定できる仕組みを考えております。

また、全体に取組が少しやらない期間が出てきてしまったような方には、LINEのプッシュ配信で、こちらから最近活動されていないですねというようなメッセージも送り、個々の方の取組を応援するような仕組みとなっております。

今、構築を進めておまして、年明け2月にテスト運用、動作確認をする予定であります。4月から本格実施に向けて取り組んでいるところです。

続きまして、報告事項7になります。14ページです。

地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更についてご報告いたします。16ページをご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。

区の方針といたしまして、地域包括支援センターは、誰でも分かるように、設置場所を可能な限り、区有施設に入れていくという方針がございます。

また、1包括当たりの高齢者人口も平準化していきたいという大方針がございます。今現在、区内に25か所包括がございますが、1包括当たり、高齢者人口平均で6,800人となっています。それよりも少ないのが、千住地区。それよりもかなり多いのが綾瀬川の東側、東部地区です。

まず、左下、千住地区をご覧ください。今現在、包括4カ所あります。そのうちの一つ、千住本町をまず令和7年の4月に学びピアの7階に移転をいたします。その後、令和9年以降になりますが、千住本町と日の出の包括を統合いたします。統合に合わせまして、千住本町と千寿の郷の区域変更をいたします。

続いて、右上の東部地区になります。現在3カ所包括がございますが、1包括当たり1万人を超える規模となっております。令和10年4月に仮称大谷田という包括を一つつくります。新設に合わせまして、そのほかの、さの、東和、中川の担当地区も変更する予定しております。

この大谷田の包括ですが、今現在、大谷田の区営住宅、集約建替えて建設しております。令和10年に開設予定です。その1階、2階に東部福祉課が移転いたします。その一部、2階の一部をこの仮称大谷田の包括の場所といたします。東部福祉課が移

転しますので、その後改修をしまして、令和11年以降になりますが、今、担当区域外にあります包括東和を旧東部福祉課のところの施設に入れていくという予定になっています。担当の地区の方が迷わぬように、しっかりと周知してまいりたいと考えております。私からは以上です。

#### **(酒井副会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項8、令和6年度に変更があった予防接種の概要について、三品保健予防課長から説明をお願いします。

#### **(三品保健予防課長)**

保健予防課長の三品でございます。よろしくをお願いします。

私どもでは、感染症の予防ということで、ワクチンの接種業務を行っております。今年度は3種類のワクチンで変更がありましたので、ご報告いたします。

一つ目は、肺炎球菌ワクチンでございます。これは、本則は65歳の方が対象なのですが、66歳以上の方もいらっしゃるのです。65、70、75、80と5歳刻みの方を対象にして、10年間運用してきました。昨年度までで運用が終わったのですが、実際には、66歳以上の方でワクチン接種が何らかの事情で漏れている方も中にはいらっしゃいますので、1年間だけ救済措置ということで補助をすることにいたしました。それが8月20日に予診票を発送してございまして、接種費用は無料で実施しております。

二つ目がコロナのワクチンでございます。こちらは、定期予防接種化されましたので、10月1日から来年の3月までということで、こちらも予診票は既に発送してございます。対象者は65歳以上の方と60歳から64歳までの障害の認定のあるような方

が対象になってございます。自己負担は無料とさせていただきます。

18 ページになります、こちらは新しく始めたもので、子どもに対するインフルエンザワクチンの補助を始めました。10 月から始めて、1 月 31 日までになりますけれども、生後 6 カ月から高校 3 年生までの方を対象にさせていただきます。こちらは任意接種ですので、無料ではありませんが、2,000 円の補助をさせていただきます。以上でございます。

**(酒井副会長)**

ありがとうございます。

続きまして、報告事項 9、第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）の策定とパブリックコメントの実施結果についてを安部子ども政策課長から説明をお願いします。

**(安部子ども政策課長)**

子ども政策課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、机上配付をさせていただきます。報告事項 9 をご覧いただけますでしょうか。足立区では、子ども・子育て支援法に基づきまして、平成 27 年 3 月に、足立区子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。5 年に 1 度見直しを行っておりまして、今年度は、第 2 期の最終年となっております。現在、第 3 期に向けて改定作業を進めておりまして、策定に当たりパブリックコメントを実施いたしましたので、ご報告をいたします。

項番 1、計画の概要でございます。第 3 期の期間は、令和 7 年度から 11 年まで、また、5 年間ということで、計画の構成につきましては、1 の括弧 2 の計画の構成の記載のとおりでございます。

次に、パブリックコメントの実施概要で

ございます。項番の 2 と 3 をご覧ください。実施の期間は、11 月 1 日から 12 月 16 日、先日まで実施をしておりました。意見の提出者、意見は 34 名の方から頂きまして、意見の件数は 98 件となっております。

次ページ、括弧 4 の意見に対する区の考え方でございますが、頂いた意見につきましては、現在まとめの作業を行っております。本日、一部ではございますが、区の考え方を記載した資料を別紙 2 - 2 として配付しております。また、頂いたご意見の全てについて、同じく別紙の 2 - 1 として配付しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

なお、頂いたご意見につきましては、今後、全て区の考え方を記載した上で公表をする予定となっております。

次に、今後の方針でございます。項番 4 をご覧ください。パブリックコメント及び本協議会の子ども支援専門部会の意見等を踏まえまして、現在、最後の詰めの作業を行っているところでございます。令和 6 年度中に完成させた上で、次回の本協議会にて完成版をご報告できればと考えております。以上でございます。

**(酒井副会長)**

ありがとうございます。

続きまして、報告事項 10、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてを小田川幼稚園・地域保育課長から説明をお願いします。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

幼稚園・地域保育課長の小田川でございます。

机上配付の資料、報告事項 10 番をご覧ください。家庭的保育事業、事業継承者の川本美美につきまして、令和 7 年 4 月 1 日付での認可手続き及び利用定員 5 名の確認に

ついて、12月19日開催の子ども支援専門部会において、異議なく承認されたことを報告させていただきます。私からは以上でございます。

**(酒井副会長)**

ありがとうございました。報告事項は以上になります。

あらかじめ質問が出されている委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

**(近藤福祉管理課長)**

事前に頂いている質問はございません。

副会長、1点、お詫びと訂正をさせていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

本日ご出席いただいております学識の藤原武男委員の大学名ですが、2024年10月から、東京医科歯科大学が東京工業大学と統合した関係で、現在、東京科学大学という名称になっております。配付しました委員名簿の大学名が旧名称のままとなっております。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

**(酒井副会長)**

よろしいですか。

それでは、各報告事項について皆様からのご意見、ご質問を頂きたいと思っております。

**(石渡委員)**

介護・障がい部会の石渡と申します。

報告事項4と5、児童発達支援センター関連のことでお聞きします。

1つ目は、三幸学園という法人ですが、こちらの法人は、足立区の東京未来大学というところで保育士や心理士などを育てていらっしゃるということなのですが、児童発達支援センターについての実績が私には見つけられませんでした。ストレートに言うと、今、児童発達支援センターは本当にいろいろなところがございます、安心し

て任せられる事業者だと行政としては判断していらっしゃるのかどうかというところを、可能な範囲で教えてくださいというのが1点です。

2点目で、新しいセンターができることで、将来的に、千住分室が令和8年ぐらいに廃止になると書かれています。その場合に、あしすとは、児童発達支援事業を全て退去して、新しい法人にお任せするということなのでしょうか。

また、関連するのですけれども3点目で、今度、並行通園というのが、「ひよこ」などで広がってくるということも書いてあるのですが、それに伴って、保育所と訪問とか、あしすとから、ほかの事業所等への支援などがどれくらい検討されているのか。要するに、新しい児童発達支援センターに対する評価みたいなところと、それから、今後のあしすとの地域のセンターへの関わりみたいなところを教えてくださいなと思います。

**(山本障がい福祉センター所長)**

障がい福祉センターあしすと所長山本です。ご質問ありがとうございます。

まず1点目について、三幸学園の職員が、実際に実務の実績はないと伺っておりますが、さまざまな研究とか、あとは現在、実習とかもなさっていると思っておりますし、障がい福祉センターあしすとも受け入れています。その上で、先ほどの6ページの報告項番6にもありますが、事業開始に向けて、区のほうで指導方法などの支援等させていただいております。何度か会議等を実施したり、見学等も含めてやっているというところなんです。

2点目について、障がい福祉センターあしすとの通所事業は、この千住分室と本体である梅島のひよこでもやっておりますし

て、仮に分室が閉鎖となった場合でも、本体のひよこは継続いたします。

3点目の保育園の支援ですが、こちらは引き続きやっております。需要もかなりあります。そして、足立区障がい福祉センターひよこだけではなくて、新たに開設される東京みらい児童発達支援センターも、この事業をやっていくこととなります。4月からではないのですが、準備ができたところから、さらに充実させていくと考えてございます。

#### (石渡委員)

ご説明ありがとうございました。

足立区は、これまで児童発達支援センターについては、うめだ・あけぼのとか北療育とか、非常に歴史も実績もあるところが運営してくださっていたので、あしすとも含めて非常にいい流れができていたと思うのです。

そこに、こういう新しい法人が、実習などでいろいろ関わりがあるとしても、本当に任せられるのかどうか、やっぱり関係者としては非常に不安があります。実際に、民間の児童発達支援センターがたくさんできているところは、放課後デイなども含めて玉石混交というような言葉もよく使われるのですけれども、それぞれ特徴はあるにしても、支援の質にも格差があるなどというようなところをととても感じていますので、行政として、そのあたりの把握している情報を親御さんたちにきちんと提供していただきたいというのがございます。あと、オープンした後に、保育所等訪問等も今も充実しているということではあります。ますます、今までのあしすとの蓄積なども、いろいろなところに確実につなげてフォローしていただければというふうに、意見も含めてお願いをしたいと思っております。

#### (山本障がい福祉センター所長)

先ほど、三幸学園では幼児発達支援の実務の経験はないと申し上げたのですけれども、今、採用活動もやっておりますが、児童発達支援事業で従事したことのある経験者も採用しているということで、この職員を中心にスキルアップ等を図っていくよう、こちら支援してございます。それから情報提供、あと保育園指導の支援のほうも、引き続き充実させてやってまいりたいと考えております。

#### (酒井副会長)

ほか、いかがでしょうか。

#### (佐々木委員)

足立区議会の佐々木でございます。

複合介入型はつつ高年齢者促進事業について質問させていただきます。

今までとは切り口が違って、LINEを入り口として、ICTを活用した、より多くのご高齢の方が、時間場所を制限なく認知症介護予防に取り組めるという、そういうような事業ということなのですが、この別紙にもちょっと書いてありますけれども、目標として、7,000名の登録をしてもらうということの一つの目標にしています。これは黙っていると、なかなかこれほど集まらないのかなというふうには思うのですけれども、これに対して、抽選会とかいろいろ登録会とか検討されているようですけれども、これに対して、きちっと取り組んでいかないと絵に描いた餅になるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

#### (半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

7,000名登録を目標にしておりまして、まず、高齢者の方が活躍されているシルバー人材センターや友愛クラブですとか、そ

ういったところにこちらからお伺いし、登録していただけるよう周知していきたいと考えております。

また、3月末に千本桜まつり等もございますので、そういった区のイベント等も、一つの啓発の場として十分に周知していきたいというふうに今考えております。

**(佐々木委員)**

それと、いわゆるJMC Iということで、13の質問に答えてということで、これに誘導する、これも4,000名という目標になっていますけれども、これも、入り口としては、少し対面でこういうこともできますよというような案内をしていかないと、ここら辺まで取り組んでいただけないのかなということも感じますし。さらに言えば、オンラインの介護予防プログラムに対しても、いったんデジタルからアナログ的に誘導していかないと、入り口として、若い人はこれで進んでいけるかもしれませんが、なかなかオンラインの介護予防のプログラムまで、例えばスマホを前にして、取り組めるご高齢の方がどのくらいいらっしゃるかなというところで、ちょっと不安がある。だから、最初は少しアナログ的な手法も取り入れてやっていかないと、きついのではないかなという、ちょっと心配をしておりますけれども、いかがでしょうか。

**(半貫高齢者施策推進室長)**

委員のおっしゃるとおりに、デジタルの時代だとはいえ、やはり紙ですとか、とても重要になってくるかと思っておりますので、今チラシ案内のチラシ等も作成を進めております。そういったものも十分活用して、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

**(酒井副会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(吉田こうじ委員)**

区議会の吉田でございます。

1点、今回、示されています子ども・子育て支援事業計画(案)に関連して、足立区の学童保育の待機数について、昨年と比較して、どうだったのか教えてください。

**(楠山委員)**

子ども家庭部長の楠山です。

学童担当が今いないので、今年度5月1日現在の学童の待機児童数は388人です。昨年度は、これよりもさらに低かったので、かなり100名以上増えている状況でございます。

**(吉田こうじ委員)**

必要数のお子様たちが保育を受けられるよう整備していくという計画案にはなっていると思うのですが、もうちょっと先の話になっているのですね。

今回、他区と比べて足立区は待機数が非常に多いランキングになっていたのです。そういう意味では、もう少しスピードアップした計画も、やはり検討すべきなのではないかと感じています。今回発表になった待機児の数、これは自治体によって基準が違うので、本当にお子さんたちの数全部が、どこにも居場所がなくてということではないのは分かっているのですが、低学年のお子さんたちをお持ちの保護者の方からは、入れないとか厳しいという声を多く聞きますし、区民の方からのご意見もあったと思うのですが、その辺は検討の余地はあるのでしょうか。

**(楠山委員)**

今年度、今日の情報連絡でも実は入れているのですが、民設学童保育室を160人分確保いたしました。それ以外に、校内学童保育室分を140拡充分と合わせ

て、今年度でいわゆる来年度分 300 プラスで学童保育の定員を増やしております。今年度は、特にこれまでと比較にならないぐらいの拡大をしておりますので、今後も引き続き、需要数を見ながら拡大を進めていきたいと考えております。

**(酒井副会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(横田委員)**

区議会議員の横田です。

今の吉田議員と同じような考えを持っています。いまして質問させていただきたいのですが、待機児童数 388 人ということになりますと、全国で第 3 位、23 区で第 1 位の待機数ということで、非常に深刻な事態だと思っています。働き続けたい女性が増えている中で、待機児が徐々に増えていったということなので、やはりこの学童をきちんと整えることが、死活問題になると考えています。吉田委員も言いましたが、保護者が安心して働ける体制を区として一刻も早く整えていただきたいということで、計画もありますけれども、積極的な方針を持っていただきたいと思って発言しました。ありがとうございます。

**(楠山委員)**

子ども家庭部長です。

まさに、委員がおっしゃるとおりで、我々も拡大をしていきたいと考えておりますし、今の校内学童保育室、今年度、既存の学童保育室の部分を拡充しましたので、例えば、ほかの学童、校内学童保育室の定員を 10 パーセント拡大するだけで、例えば 300 とか 400 ぐらいは拡大はできますけれども、そういうのを含めて、民設学童と校内学童、この両面を増やしていく、施設の数できるだけ有効活用しながら増やしていきたいというふうに考えております。

**(酒井副会長)**

よろしいですか。

**(山崎委員)**

健康づくり推進員の山崎です。

報告事項 7 に関係すると思うのですが、包括支援センターで、1 施設当たり大体 6,800 人で、東部のほうがそれより多く、千住のほうが少ないという報告あって、令和 10 年から、大谷田のほうで、もう 1 個新設するという報告があったと思いますが、東部地域のほうに十数年前、家庭こども支援センターがあって、そこが閉鎖されて、区民事務所とか、子育てサロンとか、その辺が散らばったのですが、そこは、東小学校とか東綾瀬中学校の建替えのための仮校舎として使われていって、綾瀬小学校も東綾瀬も出来上がってきたので、その仮校舎として使っていた旧こども家庭支援センターのほうが、また閉ざされるのとか、支援センターとか、そういう子育て関係とか、そういうことにまた大きな役目を持つようなグランド設計みたいなのがスタートしているのかどうかを分かれば教えていただきたいと思います。

**(馬場優子委員)**

お尋ねのご質問は、子ども関係の施設というところかもしれませんが、綾瀬のエリアデザインに関わるので、衛生部からお答えいたします。

以前のこども家庭支援センターのところは、今、綾瀬のエリアデザインとして検討されています。これから、もう少しその検討を煮詰めていく中で、現在、東部保健センターと言われているような、前、東和にあったのですが、その保健センターですとか、多分そのこどもの施設ですとか、そういったものを複合的に入れた施設を何らかあの場所で作りたいというふう

に今考えていまして、まだ決まっています。そこら辺を検討しているという段階でございます。

**(山崎委員)**

ありがとうございました。

**(鵜沢委員)**

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。

ハウカツの移転に関するのですが、高齢者人口の偏りがあるというのは以前から現場でも課題となっていたので、今回の方針は、いいことなのかなと思っています。

まず1点目、今後区有施設にという話ですが、現状で区有施設に入っていない他のハウカツは、どういったスケジュールで区有施設に誘導していくのでしょうか。

次に、今後この移転については区の方針でやるわけですから、移転費用に関しての補償があるのでしょうか。

あと、例えば、ハウカツ東和は2,000人以上担当が増えるわけですよ。そうすると、また職員の確保をしなければいけないのですが、ハウカツでも人材確保が大変厳しくなっていると思います。数年後の話ではありますが、この人材の確保についても少し目を向けていかなければいけないのかなというふうに思いました。以上です。

**(半貫高齢者施策推進室長)**

高齢者施策推進室長の半貫です。

まず区有施設の移転ですが、千住本町の前に、「すこやかプラザ あだち」が4月にできまして、ハウカツの江北が、まず、その施設に入るといふのがあります。今後、今、包括、契約の話になるのですが、これも、この包括をお願いしますということで、随意契約、法人をお願いしますということで随意契約という形で法人を決めているのですが、令和7年から年に3か

所ずつ、プロポーザル方式でハウカツを決める予定になっています。そのときに併せて、そのハウカツのその設置場所、区有施設というのは、決まったハウカツの近辺にあるかどうか併せて検討していくというのが今の考えであります。

また、移転費用ですが、今回の千住本町につきましては、学びピアに移転していただくということになりますので、これから協議はしていく方向ではございますが、一部、区でも負担していくことになるかというふうに考えてはございます。

また、職員ですけれども、高齢者人口に合わせまして、職員の数も増やしていく予定になっておりますが、確かに今、人材の確保が厳しい状況ではありますので、法人の方と協議しながら進めていきたいと考えております。

**(酒井副会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(佐々木委員)**

幼児発達支援室ひよこの「千住分室」の令和7年度継続についてということで、先ほど石渡先生からもご意見がありました。あともう一つ、この千住分室ができたときの議論としては、外来個別指導の待ちが多いということです。今のあしすにおけるひよこでも、やはり待機が多くて、なかなか個別指導も受けられないというような状況があったために、千住分室をつくって、特に年中以下の利用者の十分な指導が確保できるようにということで作られました。

これは、東京みらい児童発達支援センターで70人の定員で出発するわけですが、これも、こういった指導に対して、ある程度の量的な確保もできるという理解でよろしいでしょうか。

**(山本障がい福祉センター所長)**

障がい福祉センターあしすと所長の山本でございます。

委員のおっしゃるとおり、千住分室を令和4年に開設したのは、そのような経緯があつてのことですし、それもあつて、東京みらい児童発達支援センターを設置していくということでございます。需要は増えておりますが、外来指導も通所指導も保育園指導も賄っていく、質のほうも向上を目指してまいります。

**(佐々木委員)**

あえて言うなら、千住分室をやめなくてもいいのではないかとも思ってしまうのですけれども、あしすととの待機というのは、今現状どのぐらいあるのでしょうか。

**(山本障がい福祉センター所長)**

あしすととの待機は、7ページの報告資料、一番下の表にございます。表の左側、令和5年度の実績で、あしすと本体と千住分室を合わせて、年間、これは外来指導だけなのですが、1,173名扱っておりますので、指導の頻度は、1か月から2か月に1回の予約が何とか取れるところです。

それが新たな児童発達支援センターが出来上がりますと、あしすとそのものは680人となり、これが適正な数字だと思っております。そうしますと、指導の頻度も2週間に1度から月1回と、ほぼ要望に応じていけると予想してございます。

**(佐々木委員)**

すみません。いわゆる指導の頻度としては、隔週1回から月1回にということなのですが、その年間実量人数が千住分室が0になって680人というのは、ちょっと理解できないのですけれども、これはどういう意味合いなのでしょう。人数が増えているあれなのですか。

**(山本障がい福祉センター所長)**

新たな東京みらい児童発達支援センターも、ここの680人と同じ程度の受入れ規模がございますので、そこを受け入れていただければ、千住分室なしでも、両方とも現在の需要に応じていけますし、指導の頻度も確保できると踏んでございます。

**(酒井副会長)**

ほか、よろしいですか。

**(佐藤委員)**

手をつなぐ親の会佐藤です。

今の児童発達支援センターのことで幾つかお伺いしたいのですけれども、まず児童発達支援センターは、福祉型と医療型が今年度から一緒になったと思うのですけれども、ひよこさんも、元々は福祉型だと思うのですけれども、今後は、肢体不自由の方も受け入れていくのかということと、あと、新たなところも肢体不自由のお子さんとも受け入れていくのかということと。

**(山本障がい福祉センター所長)**

障がい福祉センターあしすと所長山本でございます。

福祉型と医療型の区別がなくなりましたので、従来、ひよこのほうは福祉型ですが、医療ケア児なども対象となりますが、実質的には、さまざまな機器とか広さとか、そういったところで課題になってございます。実際、受け入れられるかどうかは、新たな東京みらい児童発達支援センターも含めて、今後の検討課題、しばらくは受入れが厳しい状況でございます。

**(佐藤委員)**

足立区には、城北さんがあるからということですかね。

それともう1点、保育園、幼稚園、こども園などとの併用利用を来年度から皆さん、併用可能になるということなのですか。

れども、これは、何曜日は児発センター、何曜日はほかの保育園、幼稚園ということなのか。児発センターは、利用時間が短いひよこさんなかだと、利用時間が短いので、そこが終わってから保育園に行くよという併用なのか。あと、児童発達支援事業所との併用もできるのかということをお伺いしたいのですけれども。

**(山本障がい福祉センター所長)**

現在のひよこが、通所は1日30人が上限、物理的と人的なところで30人が上限ですので、その範囲で、例えば月曜日から金曜日まで、お子さんが毎日来られる方が10名いらっしゃったら残り20名をご希望される方の希望に合わせて、入所希望される方の曜日の希望に合わせて20人の範囲で組んでいける、そういったことが可能となります。それから、児童施設のほうですが、併用は可能としていきます。

**(佐藤委員)**

児童発達支援センターとかは、別の日なら併用可能ということですか。同じ日は駄目ですね。

**(山本障がい福祉センター所長)**

はい。基本的に、同じ日は無理で、別の日にさせていただきたいと思います。

**(酒井副会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(豊川委員)**

コメントに近いのですけれども、先日ニュースで出生数が70万人を切るという衝撃的なニュースが流れて、もちろん死亡者数も、恐らく160万人を超えてくるのではないかと予想できます。

私がこの業界に入った頃は、100万人生まれて100万人死ぬぐらいの人口で、すごく覚えやすかったのですけれども、それが70万人生まれて160万人死亡という状況で

は、もう倍以上広がってしまったということでもかなり衝撃を受けました。本日の会議に当たり、人口縮小、減少に関する対策がどうなっているのかと改めて注目して見させていただきました。

非常に多くのパブリックコメントがあったりして、それに対して足立区がかなり頑張っているという印象を受けている反面、また、何人かの委員から、待機児童のことについてのご指摘があるなど、いろいろ改善しなくてはいけない点もあるのかなというふうには思っております。

これからますます人口減少が進むことを考えれば、それに対する減少圧に対する対策というのをますます足立区としても、加速的にというのですか、もっと増やしていかなくてはいけないのではないかなという感じで見ております。

簡単な質問なのですがけれども、報告事項9の子ども・子育て支援事業計画(案)の11ページに、足立区の出生数の推移のグラフがあります。平成30年から令和4年にかけて、4,946人から3,990人と2割ほど減少しているということなのですが、これは、この後、令和5年、令和6年も同様に減少傾向なのでしょうか。それとも、ますます減少が加速しているような状況なのでしょうか。そこら辺について、もし統計をご存じでしたら教えてください。

**(安部子ども政策課長)**

子ども政策課長の安部でございます。ご質問頂きありがとうございます。

すみません。手元に数字はないのですけれども、少なくともこの傾向は、多かれ少なかれ続くと、我々としては認識しているところでございます。

**(豊川委員)**

人口減少のペースがかなり早くなってい

ると学識としては非常に強く思っておりますので、東京都、特に23区、足立区というような人口が多いところで、そこで何か画期的なものが生まれてくることを期待しております。何か意見が、我々のほうでもアイデアが出ればいいのでしょうか、また皆さんで力を合わせて、そこは立ち向かっていければと思います。

**(酒井副会長)**

ありがとうございました。

それでは、次の情報連絡事項に入りたいと思います。会議時間の都合上、情報連絡事項は説明を省略いたします。事前の質問等はございますでしょうか。

**(近藤福祉管理課長)**

事前の質問はございません。

**(酒井副会長)**

それでは、報告事項と情報連絡事項全体を通じて、皆様からのご意見等を頂ければと思います。

**(佐々木委員)**

情報連絡事項の28ページ、マイナ保険証への移行に伴う対応についてです。マイナ保険証をお持ちの方へ資格情報のお知らせが9月ぐらいに封書で届きました。資格情報のお知らせは、基本的にシステムエラーや停電等でマイナンバーカード保険証を読み取れないときに、マイナンバーカードと一緒に提示することで受診ができるというものだということを改めて理解しました。ただ、このことをきちんと理解している区民の方がどれくらいいらっしゃるのか。これはどのように周知されているのかというのが1点目です。

それから、資格確認証は、再発行までの期間は比較的短いと思うのですが、マイナンバーカードを紛失した際、これは再発行までに、マイナ保険証として登録し

ていると医療にかかれぬ可能性が出てきますので、再発行にかかる期間を教えてくださいたいと思います。

**(田ヶ谷委員)**

区民部長田ヶ谷でございます。

まず資格情報のお知らせの周知ですが、国民健康保険につきましては、これは国保だよりで、各加入者に直接郵送して、お知らせをしています。

後期高齢医療についても同じように、長寿だよりというものを発行して、そこに書かせていただいています。

ただ、1回だけ載せても、なかなかそこをお読みいただくというのも難しいかと思っておりますので、これからも発行する分については、分かりやすく記載をさせていただきたいと思っております。

あと、マイナンバーカードをひも付けして、保険証として使われる方が紛失した場合のマイナンバーカードの発行なのですが、特急交付という制度が今回できました。この申請を区役所にしていれば、今まで2か月ぐらいかかっていたものが、約1か月以内には発行できるというものでございますので、ぜひ、それをご利用いただきたいと思います。

**(佐々木委員)**

でも1か月というと、紛失した際に、病院に行ったら、結局は10割負担で1回払うということになるのでしょうか。資格確認書だと、多分、再発行まで窓口に行けば、即日発行されるのだと思うのですが、その辺りはいかがですか。

**(田ヶ谷委員)**

証明書については、発行はすぐできるかと思いますが、申し訳ございません、今日、国民健康保険課長が不在ですので、詳しく調べた上で、後ほどお知らせしたいと

思います。

**(佐々木委員)**

あともう1点、40ページの新型コロナウイルス感染症5類移行後に伴う区民向けの抗原検査キット購入費補助事業ですけれども、これは令和5年で終わってしまっているけれども、それなりに利用されているのかなど。私も買わせていただきましたが、2個まで購入できるということで、これも有効な事業だったのではないかなというふうには思います。令和6年はやっていないですが、インフルエンザの今現状の流行は、今かなりはやっていまして17.34になっていますし、コロナもじわじわと、今2.21ぐらいまで今上がってきております。流行期にこういった区民向けの抗原検査キットの購入事業は有効だと思いますが、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

**(稲垣足立保健所長)**

保健所長稲垣でございます。

この抗原キットの購入につきましては、非常に昨年ご好評いただいたところでございます。ただ、これは、コロナの5類に伴いまして、医療機関の窓口、医療機関の受診飽和等の危険がございましたので、そういったことを避けることも含めて、期間限定的に実施させていただいたものでございます。ですので、本年については実施を予定しておりません。

**(酒井副会長)**

ありがとうございます。

**(中村輝夫委員)**

友愛クラブの中村です。

報告事項6の9ページ、スマホを使って、いつでもどこでも誰でもできるというのだけでも、60歳以上、いわゆる老人福祉法で言うところの老人が、大体21万ぐらいでしょう。そのうちの何人が使えるの

か、ちょっと疑問です。うちのクラブでも、やっているのは7割ですね。残り3割がやらないとなると、せっかく、誰でも自由に取り組むことが可能になるという、いい取り組みなのに。

それと、LINEをやらない人に、どうしてやらないのと聞くと、難しいと言うのですよ。役員の中でもそういう状況です。役所の人たちはみんな若いから、すぐにできてしまうけれども、年寄りはそのはいかないから。とにかく分かりやすく、そういう機会をつくってほしいという要望です。

**(半貫高齢者施策推進室長)**

高齢者施策推進室長の半貫です。中村委員、ありがとうございます。

今、役員の方でも7割だというお話がありました。スマホのLINEの活用というのは、70歳以上の方で7割だという統計的にも数字が出ています。そういったこともございますので、この事業が始まって、4月から、スマホよろず相談ということで、それこそスマホの使い方、登録の仕方も含めまして、相談会も実施する予定であります。電話でも、コールセンターで準備いたしますので、分からないことがあれば、いつでもお聞きいただけるような体制も取ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

**(中村輝夫委員)**

皆さん優秀だから、できるものという想定で考えているのですよ。できない人が大勢いるということをご検討してほしい。

**(半貫高齢者施策推進室長)**

ありがとうございます。これまでの対面型の介護予防事業も継続していきますので、スマホが苦手だという方は、ぜひご活用いただければと思います。ご意見ありがとうございます。

**(酒井副会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(田ケ谷委員)**

区民部長の田ケ谷でございます。

先ほどの佐々木委員のご質問で、特急交付1か月以内と申し上げましたが、原則1週間以内に発行ということでもございました。訂正してお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

**(酒井副会長)**

ありがとうございます。

**(横田委員)**

マイナ保険証へ移行に伴う対応について、何点かお聞きしたい点があります。

私のところに、このマイナンバー保険証を作っていない高齢者の方から、本当に大丈夫なのかという不安の声が届いております。今持っている保険証は来年の9月30日まで使えますし、その後も、区のほうで自動的に資格確認書を送付するという事になっていきますので、マイナ保険証でなくても医療を受けられることをきちんと周知してほしいです。

あと、マイナ保険証で受診する場合、資格情報のお知らせも同時に持っていないと、何かトラブルがあったときに対応できないということですが、保団連のアンケート調査なんかでは、7割の医療機関で何かトラブルがあったというような報告も聞いております。区内でそういったトラブルがあるのか、ないのか。把握しているのかどうかについて教えていただきたいです。

それから、今回マイナ保険証のひも付けは、今、区役所で解除できることになっておりますよね。全国では1万3,000人の方が解除したという情報が流れていますが、足立区では何件くらい解除している人がいるのかを教えてください。

**(田ケ谷委員)**

区民部長田ケ谷でございます。

まず、通常の保険証が来年の9月30日まで使用できること、その後確認書が送られることの周知、それと、マイナ保険証と資格情報のお知らせを一緒にお持ちいただくことの周知についてです。国民健康保険につきましては、これから発行いたします国保だよりに分かりやすく記載をしていきたいと思っております。高齢医療に入っている方につきましては、長寿だよりを来年の有効期限前に発行しますので、そこに分かりやすく記載をしていきたいと思っております。

次に、医療機関でのマイナ保険証のトラブルについてですが、当初、機械の不具合があったということでお聞きしておりますが、現在そういったことが頻発しているというようなご報告は受けておりません。

それと、マイナ保険証とひも付けの解除ですが、高齢医療と国保で200件ほどの解除のお申し出があったと聞いております。

**(横田委員)**

実態をよく捉えてほしいということと、やはり国保だよりと長寿だよりだけでは不十分だと思うので、工夫して周知を広めていただきたいと思いました。

**(酒井副会長)**

ありがとうございます。

それでは、報告事項、情報連絡事項、いずれについても、ほぼご意見等は出尽くしたと思っておりますので、本日の議事は、これで終了といたします。進行を事務局にお返しいたします。

**(近藤福祉管理課長)**

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。

次回の協議会についてご連絡申し上げます。次回の協議会は、令和7年3月27日、

木曜日の開催を予定しております。年度末のお忙しい中で大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。開催の案内につきましては、追って事務局よりお送りいたします。

本日お車でお越しの委員の方で、地下駐車場に駐車されている方につきましては、駐車券のご用意がございます。お帰りの際に、受付にお申し出ください。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。良いお年をお迎えください。

午後3時22分閉会